

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田谷 和正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部経理グループ長 露木 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,940,814	2,841,720	11,931,448
経常損失 () (千円)	111,249	239,016	143,482
四半期(当期)純損失 () (千円)	90,250	178,890	191,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	4,060,388	3,672,321	3,959,228
総資産額 (千円)	8,607,537	8,133,705	8,214,156
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	18.06	35.80	38.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	47.2	45.1	48.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により株価の上昇や円安傾向が続く、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しなど、全体として緩やかな回復基調が続いております。一方で、消費税増税の影響や海外景気の不振リスクもあり、依然として先行き不安な状況となっております。

美容業界におきましては、雇用・所得環境の改善により個人消費の盛り上がりに向けて期待するものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、また業界内の店舗間競争も激しく、経営環境は極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社といたしましては『お客様が毎日綺麗でいられるよう、お手伝いを徹底して行う』ことをスローガンに、「すべてはお客様のために」という当社経営の原点に立ち戻り、全社員が徹底することで、お客様との強固な信頼関係を築き上げ、地域における顧客満足ナンバーワンのサロンを目指して、既存店の強化を行ってまいりました。

当四半期においては、消費税増税直後の反動も懸念され、当社の持つ「お客様に対する特典」をすべてのお客様にお伝えすることでご来店の促進に努め、当第1四半期累計期間における既存店の客単価は前年同期比3.4%低下いたしました。入客数は前年同期比0.6%減で抑えました。

店舗につきましては、美容室1店舗（TAYA 溝の口店）を新規出店いたしました。一方で美容室1店舗（クレージュ・サロン・ポルテ 新宿店）を閉鎖し、当第1四半期会計期間末の店舗数は、美容室151店舗と小売店1店舗となりました。

また、人材確保のため、4月に274名の新卒者が入社いたしました。

以上の結果、当社の第1四半期累計期間の業績は、売上高2,841百万円（前年同期比3.4%減）となり、営業損失232百万円（前年同期は営業損失110百万円）、経常損失239百万円（前年同期は経常損失111百万円）となり、四半期純損失は178百万円（前年同期は四半期純損失90百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は8,133百万円となり、前事業年度末と比べて80百万円減少いたしました。

流動資産の残高は2,544百万円となり、前事業年度末と比べて16百万円増加いたしました。固定資産の残高は5,589百万円となり、前事業年度末と比べて96百万円減少いたしました。主な増加は、現金及び預金の増加52百万円、主な減少は売掛金の減少80百万円、建物の純減67百万円、敷金及び保証金の減少24百万円であります。

当第1四半期会計期間末の負債総額は4,461百万円となり、前事業年度末と比べて206百万円増加いたしました。

流動負債の残高は2,226百万円となり、前事業年度末と比べて151百万円増加いたしました。固定負債の残高は2,234百万円となり、前事業年度末と比べて55百万円増加いたしました。主な増加は、支払手形及び買掛金の増加31百万円、主な減少は、賞与引当金の減少101百万円、未払法人税等の減少24百万円であります。

当第1四半期会計期間末の純資産は3,672百万円となり、前事業年度末と比べて286百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末48.2%から45.1%に減少いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 102,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,995,900	49,959	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,959	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,800	-	102,800	2.01
計	-	102,800	-	102,800	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,580,864	1,633,043
売掛金	553,310	472,606
商品	36,332	47,509
美容材料	24,447	30,406
その他	334,097	361,809
貸倒引当金	852	852
流動資産合計	2,528,200	2,544,523
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,722,381	1,655,102
土地	1,375,445	1,375,445
その他(純額)	46,946	43,823
有形固定資産合計	3,144,773	3,074,371
無形固定資産	46,657	44,704
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,012,750	1,988,061
その他	481,776	482,046
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,494,525	2,470,107
固定資産合計	5,685,955	5,589,182
資産合計	8,214,156	8,133,705

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,813	433,414
短期借入金	101,600	206,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	434,914	417,784
未払法人税等	57,256	32,747
賞与引当金	196,909	95,734
資産除去債務	3,406	3,406
その他	779,847	937,833
流動負債合計	2,075,747	2,226,921
固定負債		
社債	130,000	130,000
長期借入金	1,382,148	1,278,565
退職給付引当金	384,729	378,778
資産除去債務	205,987	206,243
その他	76,314	240,875
固定負債合計	2,179,180	2,234,462
負債合計	4,254,927	4,461,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	936,258	649,351
自己株式	159,455	159,455
株主資本合計	3,959,228	3,672,321
純資産合計	3,959,228	3,672,321
負債純資産合計	8,214,156	8,133,705

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,940,814	2,841,720
売上原価	2,678,339	2,692,063
売上総利益	262,474	149,657
販売費及び一般管理費	372,592	382,376
営業損失()	110,118	232,719
営業外収益		
受取利息	500	656
不動産賃貸料	2,893	3,755
その他	5,476	2,175
営業外収益合計	8,870	6,587
営業外費用		
支払利息	6,869	6,547
不動産賃貸費用	2,305	3,646
その他	826	2,691
営業外費用合計	10,001	12,885
経常損失()	111,249	239,016
特別損失		
固定資産除却損	3,934	-
特別損失合計	3,934	-
税引前四半期純損失()	115,183	239,016
法人税、住民税及び事業税	15,154	15,276
法人税等調整額	40,086	75,403
法人税等合計	24,932	60,126
四半期純損失()	90,250	178,890

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第
1 四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期
会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりま
す。

この結果、当第 1 四半期会計期間の期首の退職給付引当金が2,982千円減少し、利益剰余金が1,919千円増加してお
ります。また、当第 1 四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
一部の賃貸借物件の敷金及び保証金につ いて、当社、貸主及び金融機関との間で締結 した代預託契約に基づく貸主の金融機関に 対して負う預託金の返還債務に対する保証	72,528千円	72,528千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期
間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)
減価償却費	79,410千円	73,829千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自平成25年 4月 1日 至平成25年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月11日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成25年 3月31日	平成25年 6月12日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間(自平成26年 4月 1日 至平成26年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月17日 定時株主総会	普通株式	109,936	22	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18円06銭	35円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	90,250	178,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	90,250	178,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 荒木 正博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 嶋田 両児 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。